

●計画期間の考え方

第12次計画のみ北海道計画より1年長い「6年計画（R8～R13）」とし、第13次計画（R14～R18）から「5年計画」に戻します。

区分\年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
国	国 第12次計画（R8～R12）					国 第13次計画（R13～R17）					
北海道	北海道 第12次計画（R8～R12）					北海道 第13次計画（R13～R17）					
北海道（第13次策定）						R13夏 完成					
恵庭市	恵庭市 第12次計画（R8～R13）＝6年間					恵庭市 第13次計画（R14～R18）＝5年間					

■ 国 第12次／■ 国 第13次 ■ 北海道 第12次／■ 北海道 第13次 ■ 恵庭市 第12次／■ 恵庭市 第13次 ■ 北海道 第13次計画の策定

■ 第12次計画を6年間（R8～R13）とする理由

国・北海道の第12次計画は **R8～R12の5年間**、次の第13次計画は **R13～R17の5年間** です。

恵庭市の第13次計画は北海道計画を踏まえて策定する必要がありますが、**北海道の第13次計画の完成はR13夏**となる見込みです。

そこから恵庭市の第13次計画を策定すると **完成はR13年末**となり、仮に第12次を5年計画（R8～R12）とした場合には **R13の計画期間に空白**が生じてしまいます。

このため、**第12次計画のみ北海道計画より1年長いR8～R13の6年計画**とし、空白期間を生じさせないようにします。

その上で、**第13次計画はR14を始期とする5年計画（R14～R18）**に戻す予定です。